

暴風警報・暴風雪警報および特別警報が発表された場合の生徒の登下校等について

安城市立安城南中学校

本校では、下記のように対応しておりますので、ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本校の警報発表に伴う対応や、警報発表を予測した上での安城市教育委員会からの給食中止等の連絡につきましては、連絡メール及び学校公式ウェブサイトにおいて連絡をしますので、その際にはご確認をお願いします。

記

暴風警報・暴風雪警報発表時における対応

1 生徒の登校する以前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合（ここが改訂されました）

- (1) 午前6時までになる前に、安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- (2) 午前6時になっても(午前6時を含みます)、安城市の警報が解除されなかった場合は、**その日の授業は行いません**。

上記(1)の場合においても、道路の冠水、河川の増水等の危険が残る場合があります。登校が危険なときは、登校を見合わせ、その旨を必ず学校へ連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはしません。

2 生徒の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- (1) 気象および通学路の状況等を判断して生徒が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断されるときは、保護者引き渡しによって下校させることとなります。その際は、家庭への連絡を密にし、お迎えがあるまでは学校で保護・待機させます。

特別警報発表時における対応

1 生徒の登校する以前に愛知県内に特別警報が発表されている場合

- (1) 自宅待機とします。
- (2) 特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とします。
なお、登校の判断についての情報は、学校公式ウェブサイトおよび連絡メール、電話連絡等によりお知らせします。

2 生徒の登校後に愛知県内に特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて生徒の安全を確保します。
- (2) 保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは、学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校公式ウェブサイトおよび連絡メール、電話連絡等によりお知らせします。

強風注意報・大雨警報等、前述の警報等が発令されていない場合における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていない状況でも、強風・大雨等異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風・大雨等その他異常気象に伴う注意報や警報、注意情報等の気象情報、道路や橋の破損、冠水、局地的な豪雨等、災害や気象、通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。また、学区の地理的状況等により、一部地域の生徒に対して、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、生徒の安全を第一に考え、登校は、保護者で判断してください。保護者の判断により登校を見合わせた場合は、学校に必ず連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはいたしません。

備考

- ・通学範囲の広い高等学校・大学等や、通園方法が本校と異なる保育園・幼稚園等は、それぞれで基準を設けており、本校の対応とは異なる場合があります。それぞれの対応方法につきましては、あらかじめご確認くださいませようお願いします。